

事業概要

1. 運行事業者の決定

- ① 運行事業者
市内業者である、有限会社洛南タクシー
- ② 契約内容（単価契約）
 - ・初乗り 1.7km まで 600 円
 - ・初乗り以降 318m ごとに 80 円
 - ・停車時間 1 分 55 秒ごとに 80 円
 - ・回送料金として 1 便ごとに 100 円
- ③ 契約単価を基に想定している距離、便数、追加便の本数等で計算した見積金額
1, 288, 280 円
- ④ 乗客から支払われる運賃収入を差し引いた支払見込み額
1, 094, 687 円

2. 事業の概要

- ① 使用車両
セダン型タクシー（乗客定員：4名）。
- ② 運行形態
決まった時間に決まったルートを走る「定時定路線型」。
なお、乗車定員に達して積み残しが発生する場合は、追加便をその停留所に呼んで対応する。
- ③ 運行頻度
毎週火曜日・木曜日の週2日、1日3往復（6便）。
- ④ ルート・停留所
京都京阪バス（株）が運行する一般路線の新田辺宇治田原線の「多賀口」バス停から城陽市役所を結ぶルートで、起終点を含めて停留所は13カ所。
- ⑤ 運賃
城陽さんさんバスと同じ取り扱い。[大人：150円、小人（小学生）：80円]
- ⑥ 利用制限
青谷・観音堂・長池地区の住民の交通手段であることから、停留所「城陽郵便局」「保健センター」「アル・プラザ城陽」について、寺田方面行きの便では乗車できない、青谷方面行きの便では降車できない、という制限を設ける。
- ⑦ 目標人数・運行継続の判断
試験運行以降も運行を継続するための人数として、1便あたりの平均人数を3人以上とする。
翌年度（平成31年度）の運行費用の予算計上のため、継続判断は平成30年11月末とする。